

証券コード 2359
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 コア

代表取締役社長執行役員 松 浪 正 信

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の感染リスクの回避及び感染拡大の防止のため、株主様には後記株主総会参考書類をご検討いただき、可能な限り書面またはインターネットにより議決権を行使くださるようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに到着するよう折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力し、2020年6月24日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途61頁から62頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 1. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第 2 号 議 案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
(お 願 い) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.core.co.jp/>) において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会の決議の結果につきましては、書面による株主総会決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

◎新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、株主総会にご出席される株主様は、株主総会当日のご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

入場される株主様の体温を測定させていただきます。発熱など体調不良と判断した場合は入場をお断りすることがございます。

また、当日は、当社役職員及び係員に対し、マスク着用その他感染拡大予防のための措置を講じる場合がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、1973年（昭和48年）コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（CORE）と位置付けられることを目指しております。

「SIビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、40年以上にわたり蓄積した情報技術を駆使し、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供してまいります。

#### (2) 事業の経過及びその成果

＜当連結会計年度の業績概要＞

|                     | 連結業績        |             | 増 減<br>(B)－(A) | 増減率<br>(B)／(A)－1 |
|---------------------|-------------|-------------|----------------|------------------|
|                     | 2019年3月期(A) | 2020年3月期(B) |                |                  |
|                     | 百万円         | 百万円         | 百万円            | %                |
| 売上高                 | 20,464      | 20,997      | 532            | 2.6              |
| 営業利益                | 1,616       | 1,800       | 184            | 11.4             |
| 経常利益                | 1,677       | 1,852       | 175            | 10.5             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 1,248       | 1,172       | △75            | △6.0             |

当連結会計年度における我が国経済は、底堅い企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルスの影響により企業・個人の経済活動が抑制されていることを受け、縮小傾向に向かっております。一方、世界経済においても、感染症の影響から下振れするリスクが大きく、依然として先行きが見通せない状況にあります。

情報サービス産業は、社会的に深刻化する人手不足を背景に、企業による合理化・省力化に向けた情報化投資が続いており、特にA I（人工知能）・I o T（Internet of Things）等の先進分野に対する需要が依然として活発であることから堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、成長の原動力として「コアビジネス（※）」という事業領域を設定し、受託型のS Iビジネスから提案型のソリューションビジネスへビジネスモデルを転換するとともに、「コアビジネス」自体の規模を拡大させることで、ソリューションメーカーとしての特長を最大限生かすビジネスを推進してまいりました。

全国に展開したカンパニー制を採る地域密着型の事業基盤により、拠点各々の業容や強み、地域性を活かした事業の「深掘り」をすることで規模拡大と生産性向上に努め、「コアビジネス」で培われた業務ノウハウと先端技術を用いた自社製品による競争力あるソリューションを全国に「横ぐし」で提供することで、顧客満足度を高めるサービス展開を図ってまいりました。

この結果、コアビジネスのメディア、公共及びG N S S（Global Navigation Satellite System）で売上が増加し、当連結会計年度の売上高は20,997百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は1,800百万円（同11.4%増）、経常利益は1,852百万円（同10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,172百万円（同6.0%減）となりました。

#### （※）コアビジネス

同じ事業、マーケット、サービスを当社グループ各拠点が「横ぐし」で連携することでスケールメリットを活かすとともに、スピードある変化を取り込むことでグループ全体の成長を目指す事業として、メディア、公共、医療、G N S S、I o T（A I）の5つを定義しております。

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

| セグメント別 |             | 2019年3月期(A)   |           | 2020年3月期(B)   |           | 増減率       |
|--------|-------------|---------------|-----------|---------------|-----------|-----------|
|        |             | 金額            | 構成比       | 金額            | 構成比       | (B)/(A)-1 |
| 売上高    | S I ビジネス    | 百万円<br>12,403 | %<br>60.6 | 百万円<br>11,418 | %<br>54.4 | %<br>△7.9 |
|        | ソリューションビジネス | 7,992         | 39.1      | 9,511         | 45.3      | 19.0      |
|        | その他         | 68            | 0.3       | 67            | 0.3       | △2.4      |
|        | 計           | 20,464        | 100.0     | 20,997        | 100.0     | 2.6       |
| 営業利益   | S I ビジネス    | 428           | 26.5      | 234           | 13.0      | △45.3     |
|        | ソリューションビジネス | 1,173         | 72.6      | 1,544         | 85.8      | 31.7      |
|        | その他         | 15            | 0.9       | 21            | 1.2       | 40.4      |
|        | 計           | 1,616         | 100.0     | 1,800         | 100.0     | 11.4      |

#### < S I ビジネス >

主に金融分野での大型案件の終息や、従来型の受託開発であるスマートフォンや情報家電といった組込み系分野での受注規模が縮小する中、信販系のシステム開発など好調な分野もありましたが、全体的に力強さを欠く状況で推移しました。この結果、売上高は11,418百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は234百万円（同45.3%減）となりました。

#### < ソリューションビジネス >

車載など一部の分野で弱い動きがあったものの、コアビジネスのメディア、公共、GNSSが好調だったことに加え、金融や社会基盤などの提案型ソリューションビジネスが総じて伸長しました。この結果、売上高は9,511百万円（前連結会計年度比19.0%増）、営業利益は1,544百万円（同31.7%増）となりました。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は215百万円で、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、ソリューションメーカーとしてグループの特長を最大限生かし、新たな価値を創造するビジネスを推進してまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の事業展開により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客の課題に対し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担う人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともに、SDGs (Sustainable Development Goals) への取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT (AI) の5つにエネルギー、DXインサイト (※) の2つの事業分野を加えることで規模を拡大し、各分野間での連携を強化することで顧客にとっての付加価値の最大化を図り、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

これらを推進し、その相乗効果による更なる成長の実現が、当社グループの中期的なゴールと考え、新たな価値を創出する「ソリューションメーカー」として、社会の課題を解決してまいります。

(※) DXインサイト：「認識技術」によるデジタルトランスフォーメーション

AIによる手書文字認識技術や物体認識技術等の革新的技術を用いたソリューション

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |       | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|-------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売上高                 | (百万円) | 19,379   | 20,609   | 20,464   | 20,997                |
| 経常利益                | (百万円) | 1,226    | 1,359    | 1,677    | 1,852                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 803      | 922      | 1,248    | 1,172                 |
| 1株当たり当期純利益          | (円)   | 57.48    | 65.55    | 87.93    | 82.84                 |
| 総資産額                | (百万円) | 16,061   | 16,568   | 17,318   | 18,245                |
| 純資産額                | (百万円) | 8,527    | 9,309    | 10,210   | 11,157                |
| 1株当たり純資産額           | (円)   | 608.51   | 659.86   | 721.56   | 785.79                |

(注) 2020年3月期の概況は「(2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        |       | 2017年3月期<br>第48期 | 2018年3月期<br>第49期 | 2019年3月期<br>第50期 | 2020年3月期<br>第51期(当期) |
|------------|-------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高        | (百万円) | 15,127           | 16,091           | 16,249           | 16,413               |
| 経常利益       | (百万円) | 1,077            | 1,180            | 1,820            | 1,597                |
| 当期純利益      | (百万円) | 751              | 892              | 1,490            | 957                  |
| 1株当たり当期純利益 | (円)   | 53.80            | 63.47            | 105.04           | 67.63                |
| 総資産額       | (百万円) | 13,594           | 14,067           | 14,348           | 15,029               |
| 純資産額       | (百万円) | 7,080            | 7,744            | 8,838            | 9,577                |
| 1株当たり純資産額  | (円)   | 503.03           | 547.57           | 624.52           | 674.95               |

(7) 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

| 会 社 名               | 所 在 地     | 資 本 金         | 議決権比率      | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|-----------|---------------|------------|---------------|
| 株 式 会 社 ギ ガ         | 東京都世田谷区   | 百万円<br>99     | %<br>100.0 | S I ビジネス      |
| 株 式 会 社 プ ロ ネ ッ ト   | 神奈川県川崎市   | 40            | 100.0      | S I ビジネス      |
| 株式会社アコード・システム       | 東京都世田谷区   | 20            | 100.0      | S I ビジネス      |
| コ ア 興 産 株 式 会 社     | 東京都世田谷区   | 430           | 100.0      | その他           |
| コアネットインタナショナル株式会社   | 神奈川県川崎市   | 200           | 98.6       | ソリューションビジネス   |
| 株式会社ラムダシステムズ        | 東京都世田谷区   | 20            | 98.6       | ソリューションビジネス   |
| 株 式 会 社 レ ゾ ナ       | 群馬県伊勢崎市   | 50            | 75.0       | ソリューションビジネス   |
| 北 京 核 心 軟 件 有 限 公 司 | 中 国 北 京 市 | 千人民元<br>1,060 | 67.0       | S I ビジネス      |

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「S I ビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一貫通貫のサービスとして提供しております。

(9) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社

| 名 称                | 所 在 地                        | 名 称      | 所 在 地   |
|--------------------|------------------------------|----------|---------|
| 本 社                | 東京都世田谷区                      | 北海道カンパニー | 北海道札幌市  |
| ビジネスソリューションカンパニー   | 東京都世田谷区                      | 中部カンパニー  | 愛知県名古屋市 |
| エンベデッドソリューションカンパニー | 東京都世田谷区                      | 関西カンパニー  | 大阪府大阪市  |
| プロダクトソリューションカンパニー  | 東京都世田谷区                      | 中四国カンパニー | 広島県広島市  |
| GNSSソリューション開発センター  | 神奈川県川崎市                      | 九州カンパニー  | 福岡県福岡市  |
| 東 関 東 カ ン パ ニ ー    | 茨城県日立市                       |          |         |
| その他の事業所所在地         | 秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市 |          |         |

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。



(10) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 1,393（105）名 | 2名減（14名増）   |

- （注）1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 1,027（51）名 | 10名増（5名増） | 40.0歳 | 15.4年  |

- （注）1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(11) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高（百万円） |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,393      |
| 株式会社三井住友銀行   | 479        |
| 株式会社みずほ銀行    | 469        |
| 株式会社常陽銀行     | 95         |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 70         |
| 株式会社群馬銀行     | 32         |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,165,320株（自己株式669,260株を除く）
- (3) 株主数 9,203名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
|                         | 千株    | %       |
| 株式会社タネムラコーポレーション        | 2,095 | 14.8    |
| 株式会社シージー・エンタープライズ       | 1,872 | 13.2    |
| コア従業員持株会                | 981   | 6.9     |
| 有限会社タネムラ・フジワラ           | 649   | 4.6     |
| 種 村 良 平                 | 420   | 3.0     |
| 種 村 良 一                 | 415   | 2.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 365   | 2.6     |
| 種 村 美那子                 | 356   | 2.5     |
| 牛 嶋 友 美                 | 355   | 2.5     |
| 神 山 恵美子                 | 355   | 2.5     |

- （注）1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式669,260株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式669,260株を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2017年3月7日開催の取締役会の決議による新株予約権

- |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 新株予約権の払込金額 | 払込を要しない                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ② 新株予約権の行使価額 | 新株予約権 1 個当たり100円（1 株当たり 1 円）                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ③ 新株予約権の行使条件 | <p>ア 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>イ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者または一親等の親族である者 1 名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>ウ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| ④ 新株予約権の行使期間 | 2017年 3 月23日から2047年 3 月22日まで                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ⑤ 当社役員の保有状況  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|                      | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 95個     | 普通株式 9,500株   | 4人   |

#### 4. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

| 氏 名     | 地位及び担当                                              | 重要な兼職の状況                                                         |
|---------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 種 村 良 平 | 代表取締役会長<br>最高経営責任者                                  |                                                                  |
| 松 浪 正 信 | 代表取締役社長執行役員<br>最高執行責任者                              |                                                                  |
| 市 川 卓   | 取締役専務執行役員<br>最高財務責任者<br>最高情報責任者<br>経営管理室長<br>関係会社担当 |                                                                  |
| 神 山 裕 司 | 取締役専務執行役員<br>ソリューションビジネス本部長<br>GNSS事業管掌             |                                                                  |
| 新 幸 彦   | 取締役専務執行役員                                           | コアネットインタナショナル株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社ラムダシステムズ<br>代表取締役社長          |
| 大 北 茂 樹 | 取締役<br>(常勤監査等委員)                                    |                                                                  |
| 桑 田 始   | 取締役<br>(監査等委員)                                      | 株式会社J E C C代表取締役社長<br>日本教育情報機器株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社三機サービス社外取締役 |
| 有 川 勉   | 取締役<br>(監査等委員)                                      | 有川勉公認会計士事務所所長<br>京都きもの友禅株式会社監査役                                  |
| 渡 辺 章 人 | 取締役<br>(監査等委員)                                      | 野村ホールディングス株式会社<br>取締役会室アドバイザー                                    |

- (注) 1. 取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役有川勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の大北茂樹氏を常勤監査等委員に選定しています。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の13名で構成されております。

|      |         |                          |
|------|---------|--------------------------|
| 執行役員 | 牛 嶋 友 美 | (管理統括本部長)                |
| 執行役員 | 山 本 享 弘 | (G N S S ソリューション開発センター長) |
| 執行役員 | 松 岡 智   | (医療ソリューションビジネスセンター長)     |
| 執行役員 | 浅 川 清 志 | (エンベデッドソリューションカンパニー社長)   |
| 執行役員 | 横 山 浩 二 | (中四国カンパニー社長)             |
| 執行役員 | 亀 谷 良   | (ビジネスソリューションカンパニー社長)     |
| 執行役員 | 田 中 秀 彦 | (関西カンパニー社長)              |
| 執行役員 | 山 根 隆 次 | (九州カンパニー社長)              |
| 執行役員 | 長谷川 哲 也 | (中部カンパニー社長)              |
| 執行役員 | 船 木 浩 幸 | (東関東カンパニー社長)             |
| 執行役員 | 千 葉 直 樹 | (北海道カンパニー社長)             |
| 執行役員 | 鷺 山 博 史 | (プロダクトソリューションカンパニー社長)    |
| 執行役員 | 重 村 康 則 | (株式会社ギガ代表取締役社長)          |

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                                      | 支給人数           | 報酬等の額            | 摘 要   |
|------------------------------------------|----------------|------------------|-------|
| 取締役(監査等委員を除く。)                           | 5 名            | 175百万円           | (注) 1 |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 4 名<br>( 3 名 ) | 25百万円<br>(13百万円) | (注) 2 |
| 計                                        | 9 名            | 200百万円           |       |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において年額300百万円以内、また、当該報酬額とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分                        | 氏 名     | 主な兼職先会社名                                   | 兼職の内容                       |
|----------------------------|---------|--------------------------------------------|-----------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 桑 田 始   | 株式会社 J E C C<br>日本教育情報機器株式会社<br>株式会社三機サービス | 代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>社外取締役 |
|                            | 有 川 勉   | 有川勉公認会計士事務所<br>京都きもの友禅株式会社                 | 所長<br>監査役                   |
|                            | 渡 辺 章 人 | 野村ホールディングス株式会社                             | 取締役会室<br>アドバイザー             |

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分                        | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                        |
|----------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 桑 田 始   | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。                             |
|                            | 有 川 勉   | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
|                            | 渡 辺 章 人 | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。                       |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

### (4) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 30百万円 |
|-------------------------|-------|

|                                           |       |
|-------------------------------------------|-------|
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |
|-------------------------------------------|-------|

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャー精神を原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役・使用人は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、内部統制システムを整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、取締役会規程、執行役員規程等の関係規程を遵守しております。

- ・取締役会は、当社グループの倫理観・理念・指針、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を定め、当社グループ全役職員に周知徹底しております。また、当社グループ全役職員はこれを遵守しております。
- ・日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が、定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査部門が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を執っております。
- ・従業員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、秘匿性を確保した電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な情報は、「文書管理規程」「内部情報管理規程」その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理及び各部門の事業活動に伴うリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制の点検を通じ有効性を向上させるため、次の事項を定めております。

- ・経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる「業務執行会議」を設置し、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者が出席のもと、月例で開催しております。
- ・取締役会・業務執行会議と連携する組織として、「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止対策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。
- ・部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。
- ・内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制について監査を行っております。主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
- ・有事における「事業継続計画」を整備し、これに従って対応することとしております。

④ 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員がそれぞれ担当するよう、「監督」と「執行」の分離を図っております。その上で意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その有効性を向上させるため次の事項を定めております。

- ・社内外より選任された監査等委員により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。
- ・取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員との分掌と権限を定めております。
- ・常勤の社内取締役（うち1名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である「経営会議」を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。
- ・経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図っております。
- ・経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令等の遵守体制の整備及びグループ会社の経営自主性の尊重と適切な経営管理を両立させるため、次の事項を定めております。

- ・当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、「経営管理規程」を定めております。
- ・当社は「関係会社管理規程」により当社グループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等にかかる管理・指導を行い、必要に応じ内部監査部門及び監査等委員会による監査を実施しております。
- ・当社の取締役は、グループ各社から事業活動の定期的な報告と重要案件の事前協議を受けるとともに、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。
- ・当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性を確保することとしております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを置くこととしております。監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員からの独立性を確保するため、当該監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会との事前協議により定めるものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、監査等委員会の要請に応じ事業及び内部統制の状況等の報告を行っております。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に適宜報告しております。
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部通報制度による通報状況及び内容のうち重要なものは、監査等委員会へ適時に伝達しております。
- ・当社は、監査等委員会へ報告及び情報提供を行った者に対し、それを理由として不利益な取り扱いはありません。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関し、意見を交換しております。
  - ・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、業務執行会議その他の重要な会議に出席しております。
  - ・監査等委員会は、必要に応じ公認会計士、弁護士、その他外部アドバイザーを活用できるようにしております。
  - ・当社は、監査等委員会がその職務に係る費用の支払を求めた場合には、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定めております。代表取締役は、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを「企業行動憲章」「企業行動基準」に定め、当社グループの基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

### (3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての運用状況」の概要は以下のとおりです。

#### ① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が定期的に監査し、是正・改善の必要がある場合には、速やかにその対策を講じております。

内部監査部門及び監査等委員会の活動状況の概要は以下のとおりです。

- ・内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行状況及び関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施いたしました。
- ・監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、全ての取締役会に出席いたしました。また、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行い、業務執行会議、事業戦略会議に参加することにより連携を図っております。

## ② コンプライアンス

当社は、当社グループ全役職員に対し、その階層に応じた必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は当社グループ共通の秘匿性を確保した内部通報制度を設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

## ③ リスク管理体制

当社は、「業務執行会議」「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」というリスク管理体制を構築・運用する各種会議体において各種リスク認識・リスク対策検討を実施したほか、各種リスクの全社的な情報共有に努めることにより、損失の危険の管理を適切に実行しております。

各会議体の活動状況の概要は以下のとおりです。

### 「業務執行会議」

会社の定時業務・臨時業務・経営方針に係る課題解決を行うため、議長である代表取締役社長執行役員のもと、定期的に業務執行会議を開催し、以下の4点について協議を行っております。

- ・業務の執行状況の確認
- ・全社の業務執行に係る重要事案の伝達
- ・経営全般のリスク評価及び統制
- ・業務執行上の課題・対策の協議

当業務執行会議の構成メンバーは、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者となっております。

### 「内部統制会議」

会社法に基づき当社で定めた「内部統制システムの基本方針」を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査室の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

#### 「倫理委員会」

当社が制定した「企業行動憲章」及び「企業行動基準」に則った企業倫理を全社的に徹底するため、取締役会において任命された責任者である倫理委員長のもと、定期的に倫理委員会を開催し、当社の役職員から申請された企業倫理上の諸問題の審査、解決策の検討・実行・評価・改善（P D C A活動）を行うとともに、当社各組織内において選任したコンプライアンス・オフィサー（倫理委員会と連携して各組織における倫理諸問題・教育啓蒙活動を取りまとめる者）を通じた「コンプライアンス確認テスト」による教育実施、及びメールマガジンによる啓蒙活動を行っております。

#### 「情報セキュリティ委員会」

機密情報及び個人情報等会社が保有する情報に関するセキュリティを確保するため、最高情報責任者である情報セキュリティ委員長のもと、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、保護すべき情報に対してはリスクアセスメント等によるリスク認識の手法を通じ各種リスク対策を行うとともに、ヒヤリハット・事故違反の事例開示等の啓蒙活動及び情報セキュリティ確認テストによる教育・理解度判定を全社的に行っております。

また、有事における「事業継続計画」を整備し、突発的な事故や災害等に適切に対応できるよう努めております。

#### ④ 主な会議体の開催状況

主な会議体の開催状況として、取締役会を13回開催することにより取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び透明性を高めるため、独立した社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は13回、経営会議12回、業務執行会議は12回、事業戦略会議は12回、内部統制会議は12回、倫理委員会は12回、情報セキュリティ委員会は12回開催いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、1株当たり27円を期末配当とし、この結果、連結配当性向は32.6%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>9,729,725</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,723,523</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,474,201         | 買 掛 金                    | 1,360,124         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,180,845         | 短 期 借 入 金                | 1,795,600         |
| 有 価 証 券         | 250,000           | 未 払 法 人 税 等              | 509,877           |
| 商 品 及 び 製 品     | 173,835           | 賞 与 引 当 金                | 857,130           |
| 仕 掛 品           | 692,525           | 受 注 損 失 引 当 金            | 78,521            |
| 原材料及び貯蔵品        | 38,928            | 製 品 保 証 引 当 金            | 3,046             |
| そ の 他           | 919,389           | そ の 他                    | 1,119,223         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,515,443</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,364,056</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,710,936</b>  | 長 期 借 入 金                | 797,340           |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 1,596,389         | リ ー ス 債 務                | 173,016           |
| 機械装置及び運搬具       | 319,649           | 役員退職慰労引当金                | 181,689           |
| 土 地             | 3,705,566         | 退職給付に係る負債                | 25,101            |
| 建 設 仮 勘 定       | 1,958             | 資 産 除 去 債 務              | 31,538            |
| そ の 他           | 87,372            | そ の 他                    | 155,371           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>199,938</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>7,087,580</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 137,855           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 47,344            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>10,911,057</b> |
| そ の 他           | 14,738            | 資 本 金                    | 440,200           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,604,569</b>  | 資本剰余金                    | 183,645           |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,264,753         | 利益剰余金                    | 10,995,957        |
| 繰 延 税 金 資 産     | 533,979           | 自 己 株 式                  | △708,745          |
| そ の 他           | 805,837           | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>219,886</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>18,245,169</b> | その他有価証券評価差額金             | 218,528           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定                 | 1,358             |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>             | <b>17,134</b>     |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>           | <b>9,511</b>      |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>11,157,589</b> |
|                 |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>18,245,169</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 20,997,367       |
| 売上原価                   |         | 15,781,969       |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>5,215,397</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 3,414,673        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,800,724</b> |
| 営業外収益                  |         |                  |
| 受取利息                   | 18,633  |                  |
| 受取配当金                  | 36,996  |                  |
| 持分法による投資利益             | 9,171   |                  |
| 受取賃貸料                  | 12,783  |                  |
| 補助金収入                  | 661     |                  |
| 保険解約返戻金                | 3,462   |                  |
| その他                    | 12,143  | 93,852           |
| 営業外費用                  |         |                  |
| 支払利息                   | 17,038  |                  |
| 賃貸収入原価                 | 5,752   |                  |
| 投資有価証券運用損              | 10,032  |                  |
| その他                    | 9,064   | 41,888           |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,852,689</b> |
| 特別利益                   |         |                  |
| 投資有価証券売却益              | 4       |                  |
| 受取保険金                  | 729     | 733              |
| 特別損失                   |         |                  |
| 減損損失                   | 77,693  |                  |
| 投資有価証券評価損              | 26,206  |                  |
| その他                    | 11,193  | 115,094          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,738,329</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 641,250 |                  |
| 法人税等調整額                | △84,726 | 556,524          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,181,804</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 9,068            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,172,735</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |            |          |             | その他の包括利益累計額      |              |                                 | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|---------|------------|----------|-------------|------------------|--------------|---------------------------------|-----------|-------------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |             |            |
| 当 期 首 残 高               | 440,200 | 152,382 | 10,105,719 | △753,379 | 9,944,923   | 240,335          | 6,725        | 247,061                         | 17,134    | 929         | 10,210,047 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |            |          |             |                  |              |                                 |           |             |            |
| 剰余金の配当                  |         |         | △282,498   |          | △282,498    |                  |              |                                 |           |             | △282,498   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 1,172,735  |          | 1,172,735   |                  |              |                                 |           |             | 1,172,735  |
| 自己株式の取得                 |         |         |            | △15,454  | △15,454     |                  |              |                                 |           |             | △15,454    |
| 自己株式の処分                 |         | 31,263  |            | 60,089   | 91,352      |                  |              |                                 |           |             | 91,352     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |            |          |             | △21,807          | △5,367       | △27,175                         |           | 8,581       | △18,593    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 31,263  | 890,237    | 44,634   | 966,134     | △21,807          | △5,367       | △27,175                         | －         | 8,581       | 947,541    |
| 当 期 末 残 高               | 440,200 | 183,645 | 10,995,957 | △708,745 | 10,911,057  | 218,528          | 1,358        | 219,886                         | 17,134    | 9,511       | 11,157,589 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社アコード・システム

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ラムダシステムズ

株式会社レゾナ

北京核心軟件有限公司

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2 社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1 社

持分法を適用した非連結子会社の名称

上海核心信息技术有限公司

持分法を適用した関連会社の数 2 社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社古河市情報センター

株式会社ダイセック

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料……移動平均法

仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### ⑤ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事  
工事完成基準

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|              |             |
|--------------|-------------|
| 建物           | 520,863千円   |
| 土地           | 1,728,412千円 |
| 合計           | 2,249,275千円 |
| 担保に係る債務の金額   |             |
| 1年内返済予定長期借入金 | 142,760千円   |
| 長期借入金        | 286,200千円   |
| 合計           | 428,960千円   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,940,849千円



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計<br>年度末株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 14,834,580              | —                       | —                       | 14,834,580             |
| 自己株式  |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 709,663                 | 16,197                  | 56,600                  | 669,260                |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加97株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株及び取締役会決議による自己株式取得による増加15,600株であります。

2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬による減少56,600株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------------------|-----------------|------------|-----------|
| 2019年4月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 282,498           | 20.00           | 2019年3月31日 | 2019年6月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総 額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日     |
|--------------------|-------|---------------------|-------|-----------------------|------------|-----------|
| 2020年4月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 382,463             | 利益剰余金 | 27.00                 | 2020年3月31日 | 2020年6月4日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の  
目的となる株式の種類及び数  
普通株式 13,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時 価(*)      | 差 額    |
|--------------------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金                     | 2,474,201         | 2,474,201   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金                  | 5,180,845         | 5,180,845   | —      |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券     | 871,354           | 871,354     | —      |
| (4) 買掛金                        | (1,360,124)       | (1,360,124) | —      |
| (5) 短期借入金                      | (1,335,400)       | (1,335,400) | —      |
| (6) 未払法人税等                     | (509,877)         | (509,877)   | —      |
| (7) 長期借入金<br>(1年以内に返済予定のものを含む) | (1,257,540)       | (1,255,846) | △1,693 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額190,877千円）及び投資事業組合への出資（同452,521千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度における総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 24,791千円 |
| 有形固定資産の取得による増加額 | 11,780千円 |
| 時の経過による調整額      | 1,615千円  |
| 資産除去債務履行による増減額  | △6,650千円 |
| 期末残高            | 31,538千円 |

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 785円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円84銭  |

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------|------------|-------------------------|------------|
| 資 料 目       | 金 額        | 資 料 目                   | 金 額        |
| 流 動 資 産     | 6,995,922  | 流 動 負 債                 | 4,166,630  |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,701,801  | 買 掛 金                   | 1,225,180  |
| 受 取 手 形     | 64,002     | 短 期 借 入 金               | 725,400    |
| 売 掛 金       | 4,020,147  | 1年内返済予定の長期借入金           | 303,790    |
| 商 品 及 び 製 品 | 56,426     | 未 払 費 用                 | 270,655    |
| 仕 掛 品       | 175,854    | 未 払 法 人 税 等             | 457,664    |
| 原材料及び貯蔵品    | 14,764     | 未 払 消 費 税               | 233,206    |
| 前 払 費 用     | 234,303    | 前 受 金                   | 107,793    |
| そ の 他       | 728,621    | 賞 与 引 当 金               | 692,363    |
| 固 定 資 産     | 8,033,446  | 受 注 損 失 引 当 金           | 315        |
| 有形固定資産      | 5,240,477  | そ の 他                   | 150,259    |
| 建 物         | 1,493,375  | 固 定 負 債                 | 1,284,767  |
| 構 築 物       | 8,797      | 長 期 借 入 金               | 390,200    |
| 機 械 及 び 装 置 | 210,809    | 関係会社長期借入金               | 310,000    |
| 車 両 運 搬 具   | 31,229     | リ ー ス 債 務               | 173,016    |
| 工 具 器 具 備 品 | 69,014     | 退 職 給 付 引 当 金           | 20,268     |
| 土 地         | 3,427,250  | 関係会社事業損失引当金             | 41,569     |
| 無形固定資産      | 67,897     | 役員退職慰労引当金               | 181,500    |
| ソフトウェア      | 56,885     | 長 期 預 り 保 証 金           | 93,591     |
| 電気供給施設利用権   | 5,822      | 資 産 除 去 債 務             | 29,668     |
| 電 話 加 入 権   | 5,189      | そ の 他                   | 44,953     |
| 投資その他の資産    | 2,725,071  | 負 債 合 計                 | 5,451,397  |
| 投資有価証券      | 67,866     | 純 資 産 の 部               |            |
| 関係会社株式      | 1,546,793  | 株 主 資 本                 | 9,563,869  |
| 出 資 金       | 165,112    | 資 本 金                   | 440,200    |
| 関係会社出資金     | 37,618     | 資 本 剰 余 金               | 190,148    |
| 差 入 保 証 金   | 185,470    | 資 本 準 備 金               | 152,412    |
| 施 設 利 用 権   | 119,500    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 37,736     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 456,149    | 利 益 剰 余 金               | 9,642,265  |
| そ の 他       | 146,560    | 利 益 準 備 金               | 84,505     |
| 資 産 合 計     | 15,029,369 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,557,760  |
|             |            | 固定資産圧縮積立金               | 18,966     |
|             |            | 別 途 積 立 金               | 3,460,000  |
|             |            | 繰越利益剰余金                 | 6,078,793  |
|             |            | 自己株式                    | △708,745   |
|             |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △3,031     |
|             |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △3,031     |
|             |            | 新株予約権                   | 17,134     |
|             |            | 純 資 産 合 計               | 9,577,971  |
|             |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 15,029,369 |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額              |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 16,413,713       |
| 売上原価            |         | 12,500,103       |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>3,913,609</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,473,498        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,440,110</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 70      |                  |
| 受取配当金           | 71,496  |                  |
| 受取賃貸料           | 172,049 |                  |
| その他             | 12,626  | 256,242          |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払利息            | 11,941  |                  |
| 賃貸収入原価          | 81,407  |                  |
| その他             | 5,159   | 98,508           |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,597,844</b> |
| 特別利益            |         |                  |
| 投資有価証券売却益       | 4       |                  |
| 受取保険金           | 729     | 733              |
| 特別損失            |         |                  |
| 投資有価証券評価損       | 26,206  |                  |
| 関係会社株式評価損       | 84,659  |                  |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 41,569  |                  |
| その他             | 11,193  | 163,630          |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,434,948</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 551,559 |                  |
| 法人税等調整額         | △74,014 | 477,545          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>957,403</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                      |                   |              |                    |              |               |           |             | 評価・換算差額等                    |                         |                   |        | 新株予<br>約権 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|--------------|----------------------|-------------------|--------------|--------------------|--------------|---------------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------------------|-------------------|--------|-----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金        |                      |                   | 利 益 剰 余 金    |                    |              |               | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差<br>額 金 | 評価・<br>換算<br>差額等<br>合 計 |                   |        |           |            |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資本<br>剰余金     | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金           |              |               |           |             |                             |                         | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |        |           |            |
|                         |         |              | 自己<br>株式<br>処分<br>差益 |                   |              | 固定資産<br>圧 縮<br>立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |             |                             |                         |                   |        |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 440,200 | 152,412      | 6,473                | 158,885           | 84,505       | 20,264             | 3,460,000    | 5,402,590     | 8,967,360 | △753,379    | 8,813,066                   | 8,222                   | 8,222             | 17,134 | 8,838,422 |            |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                      |                   |              |                    |              |               |           |             |                             |                         |                   |        |           |            |
| 剰余金の配当                  |         |              |                      |                   |              |                    |              | △282,498      | △282,498  |             | △282,498                    |                         |                   |        | △282,498  |            |
| 当期純利益                   |         |              |                      |                   |              |                    |              | 957,403       | 957,403   |             | 957,403                     |                         |                   |        | 957,403   |            |
| 自己株式の取得                 |         |              |                      |                   |              |                    |              |               | －         | △15,454     | △15,454                     |                         |                   |        | △15,454   |            |
| 自己株式の処分                 |         |              | 31,263               | 31,263            |              |                    |              |               | －         | 60,089      | 91,352                      |                         |                   |        | 91,352    |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |              |                      |                   |              | △1,297             |              | 1,297         | －         |             | －                           |                         |                   |        | －         |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |              |                      |                   |              |                    |              |               |           |             |                             | △11,253                 | △11,253           |        | △11,253   |            |
| 当期変動額合計                 | －       | －            | 31,263               | 31,263            | －            | △1,297             | －            | 676,202       | 674,905   | 44,634      | 750,802                     | △11,253                 | △11,253           | －      | 739,548   |            |
| 当 期 末 残 高               | 440,200 | 152,412      | 37,736               | 190,148           | 84,505       | 18,966             | 3,460,000    | 6,078,793     | 9,642,265 | △708,745    | 9,563,869                   | △3,031                  | △3,031            | 17,134 | 9,577,971 |            |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料……移動平均法

仕掛品………個別法

貯蔵品………最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規定の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。



(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事  
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 担保提供資産         |             |
| 担保資産の内容及びその金額     |             |
| 建物                | 520,863千円   |
| 土地                | 1,728,412千円 |
| 合計                | 2,249,275千円 |
| 担保に係る債務の金額        |             |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 142,760千円   |
| 長期借入金             | 286,200千円   |
| 合計                | 428,960千円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,240,180千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権   |             |
| 短期金銭債権            | 164,436千円   |
| 長期金銭債権            | 14,599千円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債務   |             |
| 短期金銭債務            | 303,739千円   |
| 長期金銭債務            | 90,300千円    |

### 損益計算書に関する注記

|           |             |
|-----------|-------------|
| 関係会社との取引高 |             |
| 売上高       | 151,695千円   |
| 仕入高       | 1,471,680千円 |
| 営業取引以外の取引 | 411,518千円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 709,663           | 16,197            | 56,600            | 669,260          |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加97株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株及び取締役会決議による自己株式取得による増加15,600株であります。

2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬による減少56,600株であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| ソフトウェア償却費 | 62,721千円  |
| 減損損失      | 20,206千円  |
| 投資有価証券評価損 | 12,923千円  |
| 未払事業税     | 26,980千円  |
| 賞与引当金     | 212,001千円 |
| 株式報酬費用    | 26,888千円  |
| 退職給付に係る負債 | 6,206千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 55,575千円  |
| 関係会社株式評価損 | 41,847千円  |
| その他       | 76,912千円  |
| 小計        | 542,263千円 |
| 評価性引当額    | △77,743千円 |
| 繰延税金資産合計  | 464,520千円 |

#### 繰延税金負債

|           |           |
|-----------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金 | △8,370千円  |
| 繰延税金負債合計  | △8,370千円  |
| 繰延税金資産の純額 | 456,149千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.5% |
| 住民税均等割               | 0.4%  |
| 税額控除                 | △0.4% |
| 評価性引当の増減             | 3.2%  |
| その他                  | △0.1% |
| 小計                   | 2.7%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 33.2% |

## 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 ( % ) | 関連当事者<br>との関係       | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|------------------------------------------|---------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社ギガ                    | 所有直接<br>100.0                            | 当社からのソフト<br>ウェア開発受託 | 資金の借入<br>(注1) | —            | 関係会社<br>長期借入金 | 270,000      |
|     |                           |                                          |                     | 事務所賃貸<br>(注2) | 25,778       | 前受金           | 2,284        |
| 子会社 | コアネット<br>インタナショナル<br>株式会社 | 所有直接<br>98.6                             | 当社からのソフト<br>ウェア開発受託 | 事務所賃貸<br>(注2) | 49,320       | 前受金           | 4,510        |
| 子会社 | 株式会社<br>ラムダシステムズ          | 所有間接<br>98.6                             | 当社へのソフトウ<br>ェア開発委託  | 事務所賃貸<br>(注2) | 75,132       | 前受金           | 6,887        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年としております。
2. 事務所の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 674円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円63銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株 式 会 社 コ ア  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株 式 会 社 コ ア  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

|      |           |         |        |   |
|------|-----------|---------|--------|---|
| 株式会社 | コ         | ア       | 監査等委員会 |   |
| 常 勤  | 監 査 等 委 員 | 大 北 茂 樹 |        | ㊞ |
|      | 監 査 等 委 員 | 桑 田 始   |        | ㊞ |
|      | 監 査 等 委 員 | 有 川 勉   |        | ㊞ |
|      | 監 査 等 委 員 | 渡 辺 章 人 |        | ㊞ |

(注) 監査等委員桑田始、有川勉及び渡辺章人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 （生 年 月 日）                           | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | たね むら りょう へい<br>種 村 良 平<br>(1940年1月4日)<br>〔 再任 〕 | 1973年5月 コアグループ結成 代表<br>1973年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長<br>2003年6月 株式会社コア 代表取締役会長、最高経営責任者<br>(現任)                   | 株                      |
|            |                                                  | 取締役候補者の選任理由                                                                                                    | 420,080                |
|            |                                                  | 種村良平氏は、長きにわたり代表取締役としてグループ全体を牽引してまいりました。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                             | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式の数                                   |
|------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 2          | まつ なみ まさ のぶ<br>松 浪 正 信<br>(1956年 5 月12日)<br>[ 再任 ] | <p>1979年 4 月 株式会社システムコア入社<br/> 1991年 4 月 株式会社システムコア S I サービス統括本部<br/> ME S I 事業部通信システム部長<br/> 1997年 4 月 株式会社コア 企画、国際事業本部担当本部長<br/> 1999年 7 月 新規・特別事業カンパニープレジデント補佐<br/> 2001年 4 月 新規・特別事業カンパニー理事<br/> 2006年 4 月 執行役員、プロダクトソリューションカンパニー<br/> 社長<br/> 2008年 4 月 執行役員、中四国カンパニー社長<br/> 2010年 4 月 常務執行役員、中四国カンパニー社長、グリーン<br/> I T戦略担当<br/> 2011年 6 月 取締役常務執行役員、中四国カンパニー社長、グ<br/> リーン I T戦略担当、西日本戦略担当<br/> 2012年 4 月 取締役専務執行役員、ソリューション統括本部<br/> 長、拠点戦略担当<br/> 2014年 4 月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、S I<br/> ビジネス本部担当、先端組込み開発センター担当<br/> 2015年 4 月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、先端<br/> 組込み開発センター担当<br/> 2016年 4 月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者(現任)</p> <p>取締役候補者の選任理由</p> <p>松浪正信氏は、2014年 4 月から当社の代表取締役社長執行役員を務め、当社グループの経営全般を統括しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>39,200 |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                      | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数                               |
|------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 3          | いち かわ たかし<br>市 川 卓<br>(1961年1月6日)<br>[ 再任 ] | <p>1983年4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現株式会社システムナ）入社</p> <p>2005年7月 株式会社コア入社</p> <p>2009年10月 ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>2010年4月 理事、ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>2011年4月 執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>2013年4月 常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>2014年6月 取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>2015年4月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>2015年6月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>2016年4月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長</p> <p>2017年4月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当（現任）</p> <p>取締役候補者の選任理由</p> <p>市川卓氏は、取締役としてビジネスソリューション事業の責任者、管理部門の責任者及び最高財務責任者（ＣＦＯ）を歴任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>14,500 |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                            | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数                               |
|------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 4          | こう やま ゆう じ<br>神 山 裕 司<br>(1965年 6 月20日)<br>[ 再任 ] | <p>1991年 4 月 山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）<br/>入社</p> <p>1998年 7 月 株式会社コア入社</p> <p>2001年10月 システムウェア事業カンパニー営業部担当部長</p> <p>2002年 4 月 事業戦略本部メディアソリューション営業部長</p> <p>2003年 4 月 営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長</p> <p>2003年 6 月 社長室長</p> <p>2006年 1 月 株式会社ラムダシステムズ 代表取締役社長</p> <p>2011年 4 月 株式会社コア 執行役員、中部カンパニー社長</p> <p>2014年 4 月 常務執行役員、エンベデッドソリューションカン<br/>パニー社長</p> <p>2015年 6 月 取締役専務執行役員、エンベデッドソリ ューシ<br/>ョンカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>2016年 4 月 取締役専務執行役員、エンベデッドソリ ューシ<br/>ョンカンパニー社長</p> <p>2019年 4 月 取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本<br/>部長、G N S S 事業管掌（現任）</p> <p>取締役候補者の選任理由</p> <p>神山裕司氏は、社長室長、電子テロップを中心としたメディア<br/>事業推進会社（株式会社ラムダシステムズ）の代表取締役及び<br/>取締役としてエンベデッドソリューション事業の責任者を歴任<br/>し、ソリューションビジネス本部長として全社のソリ ューシ<br/>ョン戦略を統括しております。各事業分野での見識や職務経験が<br/>グループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するも<br/>のであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>23,400 |



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                           | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | うし じま とも み<br>牛 嶋 友 美<br>(1978年11月10日)<br>[ 新任 ] | 2004年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>2008年 5 月 株式会社コア入社 営業統括本部担当部長<br>2014年11月 管理統括本部付部長<br>2015年 4 月 理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長<br>2017年 4 月 執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長<br>2020年 4 月 執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社<br>長兼営業統括部長（現任） | 株<br><br>355,300  |
|            |                                                  | 取締役候補者の選任理由                                                                                                                                                                                             |                   |
|            |                                                  | 牛嶋友美氏は、管理統括本部長、人材開発部長として人事制度<br>改革を実施し、経営基盤強化に貢献しております。MBA留学<br>を経て培ったグローバルな視野と女性視点を持つ同氏の経営参<br>画は、グループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与<br>するものであり、この度取締役として選任をお願いするもので<br>す。                                      |                   |

（注）各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。



## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式の数                  |
|------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 1          | おお きた しげ き<br>大 北 茂 樹<br>(1957年2月2日)<br>〔 再 任 〕 | 1980年4月 大阪コア株式会社（現株式会社コア）入社<br>1999年4月 株式会社コア 関西カンパニー販売部長<br>2008年4月 九州カンパニービジネスソリューション部長<br>2011年4月 理事九州カンパニー社長<br>2012年4月 執行役員九州カンパニー社長<br>2014年7月 執行役員関西カンパニー社長<br>2015年4月 常務執行役員関西カンパニー社長<br>2018年4月 顧問<br>2018年6月 取締役〔常勤監査等委員〕（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br>7,500 |
|            |                                                 | 取締役候補者の選任理由                                                                                                                                                                                                                             |                                    |
|            |                                                 | 大北茂樹氏は、九州カンパニー社長、関西カンパニー社長として当社の主要部門の責任者を歴任しております。各事業分野での見識や職務経験を活かして経営全般に対する助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                  |                                    |







## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2020年6月24日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

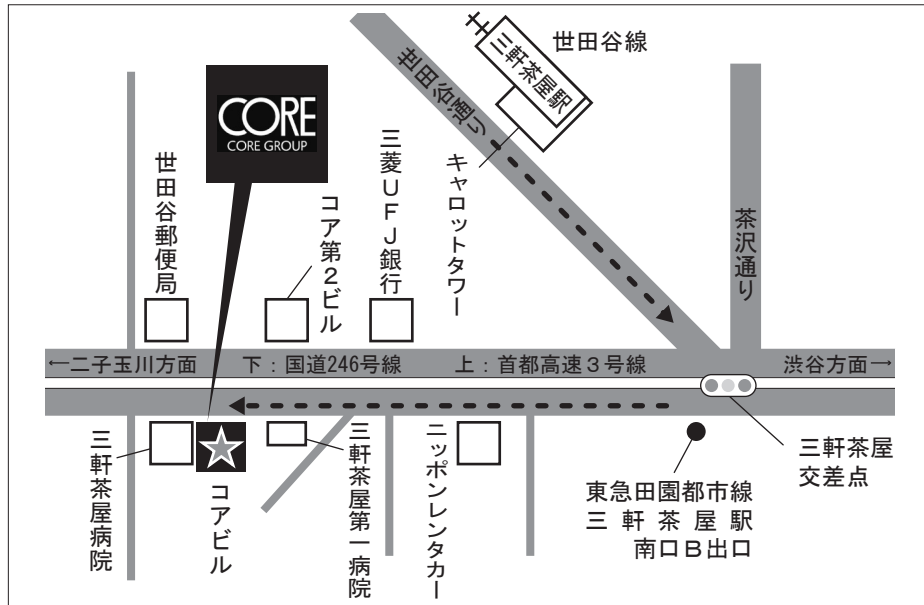
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以 上

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 18 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, and there are no margins, text, or other markings present.

## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号  
コアビル 会議室（コア第2ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。）

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分。（急行が停車します。）  
田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。  
国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。  
三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。  
なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL  
<https://www.core.co.jp/>